

不 大阪市民のみなさんへ **ヤングケアラーを支える社会をめざして**

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

※この記事は9月9日現在のもので、変更となる場合があります。

ワクチン接種のお知らせ

接種費用 無料

小児(5～11歳)接種について積極的にご検討ください

国内外からの報告により、ワクチンの有効性・安全性が認められています。取扱医療機関で接種できますので、お子さんと一緒に接種をご検討ください。

※小児(5～11歳)接種について努力義務が適用されましたが、強制ではありません。

接種場所の検索は「大阪市コロナワクチンマップ」が便利!!

接種を行っている医療機関や集団接種会場の所在地、ワクチンの種類や予約の空き状況等を簡単に検索できます。皆さんぜひご利用ください。

▶▶▶ 

※オミクロン株対応ワクチンの接種については、4回目接種対象者から順次接種を進めています。

※詳しくは、大阪市ホームページやLINEでお知らせしていますのでご確認ください。

問い合わせ▶大阪市新型コロナワクチンコールセンター

☎ 0570-065670 または 6377-5670

FAX 0570-056769 (受付時間:9:00～21:00 土日祝含む)

ワクチン接種についての最新情報はこちら 

基本的な感染予防に努めましょう



人混みの中などではマスクをしましょう



密を避けましょう



手洗いをしましょう

問い合わせ▶大阪市新型コロナ一般相談センター

☎ 0120-911-585 FAX 4967-1976 (受付時間:24時間 土日祝含む)

子ども・教育

10月は里親月間です

大阪市には、さまざまな事情により家庭で暮らせない子どもたちが約1,100人います。里親とは、こうした子どもたちを、自分の家庭に迎え入れ、深い愛情と正しい知識を持って育ててくださる方のことです。この機会に里親について学んでみませんか?



シンポジウム

子どもの心をはぐくむ ～「生きる教育」に取り組んで～

子どもたちの自己肯定感を高めるための「生きる教育」について、教育者、養育者等のさまざまな視点からのお話をお聞きいただけます。定員160人(先着順)。

日 時: 10月16日(日) 13:30～16:30

会 場: 生野区民センター リゲッタIKUNOホール

申込方法: ホームページまたは、大阪府里親会事務局(☎080-3829-3411、FAX 6944-2060、✉osakashi.satooyakai@gmail.com)へ。

3回連続講座

新しい家族のカタチ ～里親、はじめてみませんか～

里親の方の体験談などをお聞きいただけます。定員各回17人(先着順)。各回個別の受講可。

日 時: 10月6日(木)、13日(木)、20日(木) 14:00～16:00

会 場: 難波市民学習センター

申込方法: ホームページまたは難波市民学習センター☎6643-7010へ。

問い合わせ▶中央こども相談センター里親子包括支援室

☎ 4301-3156 FAX 6944-2060

イベント・観光

11月から御堂筋で盛り上がる!

御堂筋オータムパーティー2022

大阪のメインストリート御堂筋を圧倒的なパフォーマンスで彩ります。この日限りの盛りだくさんな企画をお楽しみください。

日 時: 11月3日(木・祝) 14:00～16:00(予定)

会 場: 御堂筋 (久太郎町3交差点～新橋交差点)



開催の様子

大阪・光の饗宴2022 開宴式

11月3日から大阪・光の饗宴が始まります。開宴式の時間帯に限り、車道を歩行者空間として開放します。

日 時: 11月3日(木・祝) 17:00～19:00(予定)

会 場: 御堂筋(久太郎町3交差点～新橋交差点)

ⓧ 車両通行止めのお知らせ ⓧ

「御堂筋オータムパーティー2022」と「大阪・光の饗宴2022開宴式」の開催に伴い、御堂筋で車両通行止めを行います。ご理解・ご協力をお願いします。

日 時: 11月3日(木・祝) 11:30～19:15(予定)

区 間: 御堂筋(久太郎町3交差点～新橋交差点)

問い合わせ▶経済戦略局観光課

☎ 6469-5166 FAX 6469-3896

子ども・教育

ご存じですか? ヤングケアラー

vol.5 ヤングケアラーの声

ヤングケアラーの中には、家族のことや日常生活で自分が思っていることをまわりの人に伝えづらいと感じている子どもたちもいます。社会がヤングケアラーのことを認識し、理解を深め、安心して話せる環境をつくる必要があります。



弟の世話があるから勉強する時間がないな。

友だちと一緒にクラブ活動をしたいのにな。

明日、学校に遅刻せずに行けるか不安だな。

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。気になる子どもがいる場合は、各区役所のヤングケアラー相談窓口(子育て支援担当)に相談・連絡してください。

問い合わせ▶こども青少年局企画課 ☎ 6208-8337 FAX 6202-7020

各区役所の相談窓口はこちら 